

飛騨高山に誇りと愛着を持って
「つくる」、「売る」、「使う(買う)」

メイド・バイ飛騨高山認証制度について
(概要)

令和2年4月 高山市企画部ブランド戦略課

Ver.6

飛騨高山の魅力や価値を再認識し、磨きをかける

飛騨高山の魅力や価値を効果的に発信する

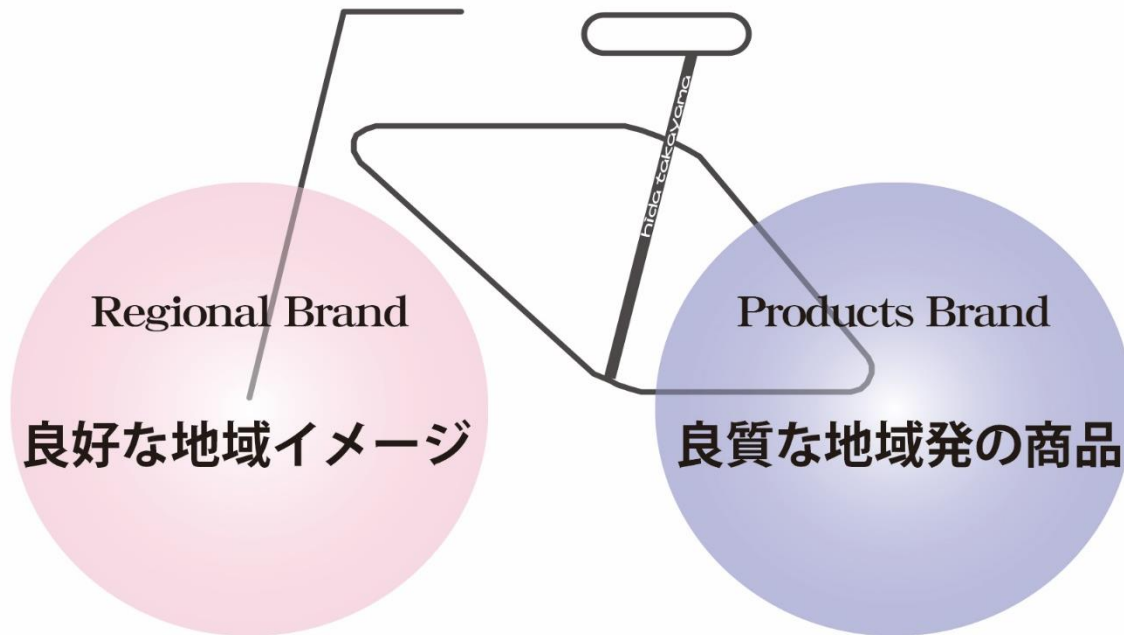


他地域との差別化を図る

飛騨高山の「まちとしてのブランド力」を強化



世界における飛騨高山の存在を確立する



他地域と差別化できる「魅力ある地域イメージ」
と地域の特長を活かした「魅力ある産品」が、
お互いの魅力を高めあえるような好影響・好循環を形成することで、地域のブランド力は高まる



飛騨高山は、飛騨の匠の伝統と精神
が息づく優れたものづくりのまち

生産者、製造者の皆さんに対して	「飛騨高山らしい良いもの」をもっとつくっていただきたい
販売者の皆さんに対して	「飛騨高山らしい良いものをもっと積極的に売りたい」と思ってもらいたい
市民の皆さんに対して	「飛騨高山らしい良いものを積極的に使いたい、買いたい」と思ってもらいたい

飛騨高山に誇りと愛着を持って「つくる」、「売る」、「使う(買う)」



消費者の皆さんに、
「飛騨高山は、優れたものづくりのまち」
と感じてもらいたい

消費者の気持ち

「その土地ならではの良いものを買いたい」

「良いものであれば、多少高くても継続して買いたい」

～ 消費者の声から ～

- ・ 飛騨高山といえばコレというものがわかりにくい
- ・ 飛騨高山の名産というと「飛騨牛」と「さるぼぼ」くらいしか思いつかない
- ・ 飛騨春慶や飛騨一位一刀彫の魅力って何？
- ・ 飛騨高山産だと思って買ったが、商品の裏面に「製造・長野」とありがっかり
- ・ 飛騨高山ということで期待して買ったが思ったほどの品質ではなかった

～地域ブランド調査2014(ブランド総合研究所)から～

高山市のイメージ	県内順位	全国順位
歴史・文化のまち	2	31
観光・レジャーのまち	3	70
農林水産業が盛んなまち	19	812
地場産業が盛んなまち	18	533



「優れたものづくりのまち」として認識されていない面がある

消費者に「優れたものづくりのまち」として認めてもらうためには・・・

飛騨高山のどの製品の何が素晴らしいのかがわかりやすい

「なるほど飛騨高山の製品は素晴らしい」と満足してもらう



消費者との信頼関係を強化する
「飛騨高山の製品なら間違いない」

- ・ 消費者にわかりやすくするためには、コンセプトに基づいてまとめて紹介すると効果的

⇒ 市が地域全体の共通コンセプトを設定

- ・ 消費者に満足してもらうためには、製品の質を高める必要あり。特に、数多く流通している製品の質を一定水準以上に整えることは急務

⇒ 市が製品とコンセプトとの整合や生産・製造内容を確認

地域全体の共通コンセプト



ひだびと
飛騨高山の風土と飛騨人の暮らしから生み出されたもの

製品とコンセプトとの整合や生産・製造の内容を確認



メイド・バイ飛騨高山認証

※メイド・バイ飛騨高山認証委員会：市内外の専門家等が確認

1. 申請対象：市内で生産された農林水産物と市内で加工・製造された製品（加工食品や家具・工芸品など）が原則
2. 申請者：2事業者以上で構成する団体、グループが原則
条件により個人事業主も可能（R2年度改定）
3. 申請単位：個別の商品ではなく、同種の商品を総称する名称（産品名）で申請
4. 認証審査：「これが飛騨高山」と呼ぶにふさわしい物語性や生産又は製造の基準などを有しているかを審査し、認証 ※デザイン、味などは審査項目としない
5. 認証後：申請者が認証された基準で生産又は製造する商品は、全て認証ロゴを表示、市は、国内外での積極的なPRやバイヤーへの情報提供を行います。

数多く流通している製品の質を整える
ことが急務



団体やグループ等で、「飛騨高山の魅力
や価値」を意識し、生産や製造方法等の
共通基準を定めていただく

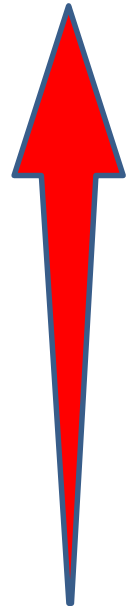


多くの方々が長年の努力によって築き上げ
てくださった価値＝文化を守り、継承し、高
めることにつなげる

基本事項	飛騨高山の風土と飛騨人の暮らしから生み出された産品であることを説明できる物語があるか。
	農林水産物については、主たる生産地が市内であるか。
	製品については、主たる製造場所又は加工場所が市内であるか。 * やむを得ない理由により、製造場所又は加工場所が市外の場合は、主たる原材料がメイド・バイ飛騨高山認証を受けていることとする。
	市内（原則）で商品として流通しているか。
	各種関係法令を遵守しているか。
独自性	他地域の類似産品に対する優位性や特徴を有しているか。
信頼性	独自性と信頼性を担保できる生産、製造又は加工の基準を設定しているか。
	基準の継続的履行及び遵守、安全安心への取り組み、消費者対応、地球環境への配慮を担保する体制が構築されているか。
将来性	産品のブランド力の維持や向上に対する取り組みを実施又は検討しているか。（産品の将来展望、地域との協力や地域への貢献、基準や産品のPR方法、人材育成等）

* 認証期間は、認証年度の翌年度から3年間とする

競争力の向上



GAP、FSC等

世界レベル



地域団体商標、地理的表示保護制度等

国・世界レベル



メイド・バイ飛騨高山認証

市レベル

- ・市内産の原材料を使った製品が市内で積極的に製造されている[つくる]
- ・市内で生産、製造した製品が積極的に販売されている[売る]
- ・市民の皆さんが、市内で生産、製造した製品を積極的に消費している[使う(買う)]



地域内経済循環率の向上、文化の継承・発展

他に同一の産品がない場合、又は特別の事情があると市長が認める場合は、個人事業者の産品も申請対象となります。

(他に生産者や製造者がいない、国外又は国内で高い評価を得ていて同一レベルのものがない等)

⇒ 12ページ「認証基準」及び15ページ「申請対象の判断基準」を参考に申請書類を作成願います。

※上記に該当しない個人事業者の方は、高山市土産品振興奨励制度への申請もご検討ください。 ⇒ 16ページ参照

基準①	基準②	基準③
組合等に所属する組合員の場合	原則、組合等団体で申請	<p>①既に組合で認証された商品と同類の商品を申請する場合 <単独申請不可> 認証産品を管理する組合等を通じ、認証産品変更(対象の拡大)の申請をすること。</p> <p>②組合として認証された産品がない場合<単独申請可能>ただし、個人で申請することについて組合の承諾を得ること。</p>
組合等所属していない個人事業者の場合	市内に同一の産品を生産、製造、加工する者がいない場合は申請可能	<p>①既に認証された商品と同類の商品を申請する場合 <単独申請可能> 原則は既申請者との合同申請を促すが、合同申請が困難な場合は単独申請を受け付ける。</p> <p>②申請する産品が既に認証された産品でない場合 <単独申請可能> 現在の団体申請と同様に申請できる。</p>

制度名	高山市土産品振興奨励制度 (推奨土産品・新作土産品) 	メイド・バイ飛騨高山認証制度 
狙い	土産品の発掘及び地場産業の育成等	産地全体の独自性と信頼性の向上によるものづくりのまちとしてのブランディング
対象	個人事業者	主として団体やグループが原則 条件により個人事業主も可
単位	商品(単品)	産品(複数商品で構成)
主な認証基準	<ul style="list-style-type: none"> ・飛騨高山の郷土色が豊かである ・安全安心な商品である ・市場性(味、香り、素材、小売価格の適正さ等)がある ・パッケージが省資源、地球環境に配慮し、デザインに優れている 	<ul style="list-style-type: none"> ・飛騨高山の風土と飛騨人の暮らしとの関係を語れる物語がある ・主たる生産地、製造場所又は加工場所が市内である ・安全安心を担保できる製造や管理の体制がある
ポイント	市場を意識した創意工夫	「飛騨高山の魅力や価値」を意識した基準の設定
主な性格	新商品の開発促進 ※新作土産品	既存産品の保護と磨き上げ
問合せ先	商工課: TEL 0577-35-3144 FAX 0577-35-3167 ホームページ: http://www.city.takayama.lg.jp/shisei/1000067/1002790/1002815/1002836/index.html メールアドレス: shoukou@city.takayama.lg.jp	ブランド戦略課: TEL 0577-35-3001 FAX 0577-35-3174 メールアドレス: brand@city.takayama.lg.jp

生産者・製造者	メイド・バイ飛騨高山認証制度
メイド・バイ飛騨高山認証を取得したり、既に地域団体商標等を登録している団体・グループの皆さん	<ul style="list-style-type: none">・認証産品カタログに掲載（日本語版・英語版）・ふるさと納税お礼の品カタログにロゴマーク記載・積極的にPR（競争力強化）・地域団体商標や地理的表示保護制度等への登録や販路開拓等に向け、補助金やセミナー等でサポート

高山市

制度等の名称	内容		問合せ先
相談対応	メイド・バイ飛騨高山認証の取得に向けた取り組み等についての相談		
飛騨高山ブランド振興事業補助金	地域団体商標等の制度を活用したブランド展開に取り組む事業 ・セミナーや勉強会開催に要する経費 ・ブランドの確立や計画策定等に要する経費 ・商標等の取組みの促進に向けた情報交換会及び勉強会に要する経費 ・国内外の出願及び登録に要する経費	補助対象経費の1/3以内 (限度額20万円～50万円)	ブランド戦略課 電話0577-35-3001 brand@city.takayama.lg.jp
	地域ブランド確立計画に基づく(2～5年の計画)事業 ・市場動向調査に要する経費 ・新商品開発に要する経費 ・人材育成に要する経費 ・市民の意識醸成のための講座及び市民参加型イベント開催に要する経費 ・展示会や見本市への出展、IT活用等による販売力の強化に要する経費 ・チラシの作成、配付、看板の作成や良質なパッケージなど販売促進に関する経費	補助対象経費の1/2以内 (限度額20万円～200万円)	
地域特産物振興事業補助金	地域の特産物の生産拡大、高品質化、販売促進に関する補助	補助対象経費の1/2～10/10以内 (限度額50万円)	農務課 電話0577-35-3141 noumu@city.takayama.lg.jp
6次産業化支援事業補助金	商品開発、事業化に必要な施設、機械、器具類の導入経費補助	補助対象経費の1/2以内 (限度額100万円)	
研修機会等の提供	地域団体商標登録制度等の知的財産や商品開発・販路開拓に関する研修をはじめ、飛騨高山の魅力や価値や先人の取り組みについて理解を深めていただく機会を設ける事業		ブランド戦略課 電話0577-35-3001 brand@city.takayama.lg.jp
各種情報の提供	国、県等が実施する知的財産に係る取り組みや各種補助事業等についての情報提供		

一般財団法人 飛騨高山大学連携センター

制度等の名称	内容	問合せ先
	<p>高山市や地元産業団体・民間団体などから相談を受けた研究テーマを大学等と連携しながら調査・研究し、その成果をフィードバックするとともに、様々なコンサルティングを展開します。</p>	
<p>産学金官連携等促進 事業補助金</p>	<p>大学や国公立研究機関などと共同で実施、又は異業種グループを組織して実施する、新製品、新技術や製造、生産方法などに関する研究開発で製品化が見込めるものに対する補助</p>	<p>補助対象経費の1/2以内 (限度額200万円)</p>
		<p>電話0577-57-5366 FAX 0577-57-5377</p>

飛騨高山に誇りと愛着を持って「つくる」「売る」「使う（買う）」



飛騨高山を「**飛騨の匠の伝統と精神が息づく
優れたものづくりのまち**」として他地域と差別化



飛騨高山の「**まちとしてのブランド力**」が向上



世界における飛騨高山の存在感が高まる



飛騨高山のものづくりを目当てに訪れる人（消費者、バイヤー）や
飛騨高山の産品を継続して購入する人が増える

地域経済の活性化（産品の消費拡大、地域内経済循環率の向上）
文化の継承・発展など

1. 申請期間

令和2年4月1日(水)から8月31日(月)まで

2. 申請書の提出方法 ・ 提出先

申請書(1通)を下記の窓口に提出してください

【申請の相談・受付窓口】

高山市役所企画部ブランド戦略課

月曜日から金曜日(祝日を除く)

午前8時30分から午後5時15分まで

〒506-8555

高山市花岡町2丁目18番地 高山市役所4階

電話 0577-35-3001

FAX 0577-35-3174

メール brand@city.takayama.lg.jp